

平成30年2月26日 版

中堅教諭等資質向上研修

新制度のあらまし

この資料は、総合教育センターの中堅研関連のHPでも見ることができます

山梨県総合教育センター 研修指導部
中堅教諭等資質向上研修 担当 制作
TEL 055-262-5871

はじめに

10年経験者研修

H10新学習指導要領のスタートに合わせて、最新の知識を身に付けさせるために開始

- ・ 学習指導に関わる教科教育の知識



中堅教諭等資質向上研修

教員の年齢構成比の偏りからくる知識・技能のスムーズな伝達の不足を補う。

- ・ 教員等育成指標に基づいて、研修を計画

教員免許状更新講習制度の開始

重複する部分の整理

※H29年度は名称のみ変更して実施していた

1 対象者の確認 (345名)

● 変更点

- 今まで 「在職 10年」 (育休等を除いて計算した)



- H30から 「採用 10年」 (育休等も含めて計算する)

1) 採用後10年経過したもの (H20採用) 132名

2) H18以前に採用されたが、育休等で中堅研を延期していた者 163名

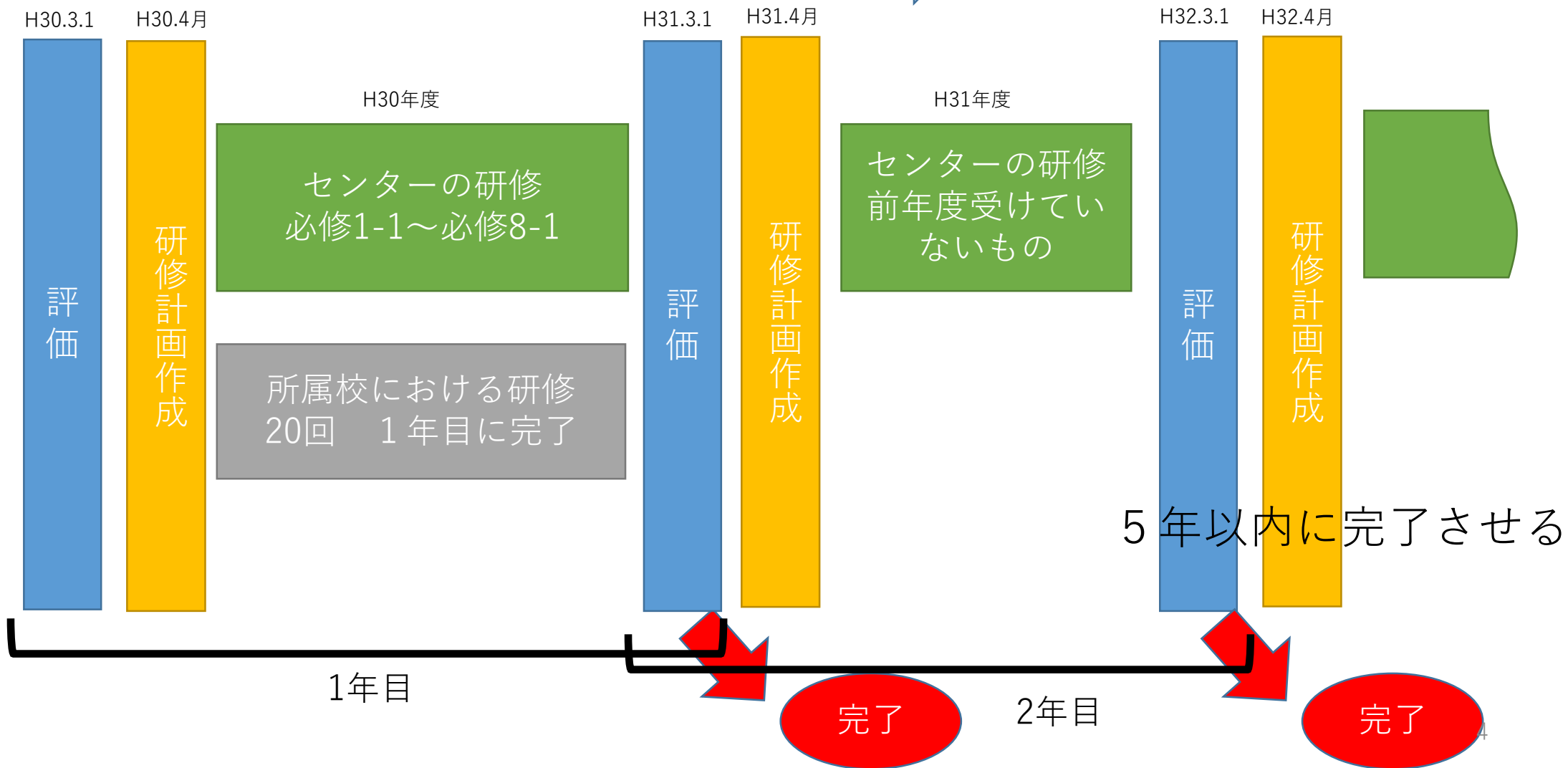
3) 45歳以上の者、他県等での経験を合算すると10年を超える者等
(校長が追加申請してください)

+ 4) H29に中堅研を受講したが、一部を欠席したもの 51名

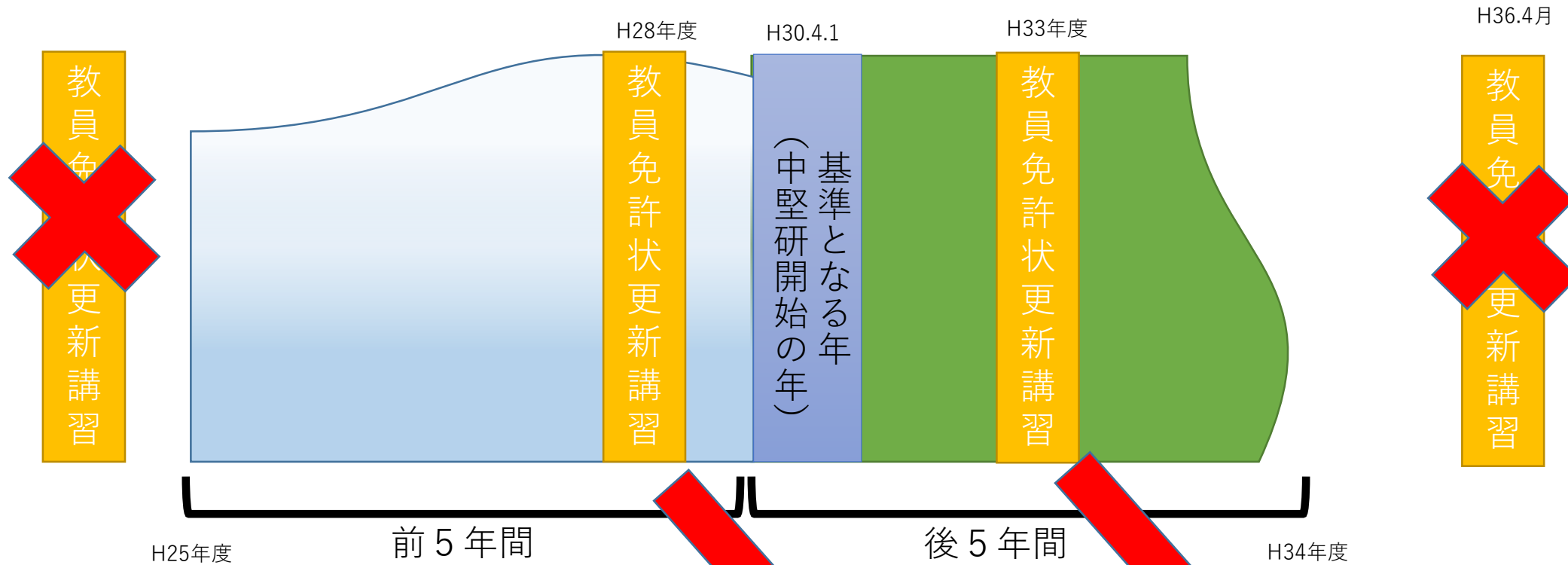
↑ 全員がH30年度の対象者となります

2

大まかな流れ



3 免許状更新講習による代替申請（様式8）



基準となる年から±5年以内の
免許状更新講習で3日分を代替できる

「確認証明書」を
確認して押印

更新講習が修了し
たら、代替申請書
を提出する

免許状更新講習代替申請書 (様式8)

中堅教諭等資質向上研修 (様式8)

免許状更新講習代替申請書

平成 年 月 日

山梨県総合教育センター所長 殿

山梨県公立学校中堅教諭等資質向上研修実施細則5-(1)に則って、以下のとおり必修研修の代替を申請いたします。

校種	職員番号	名簿番号
所属校名	氏名	

代替する必修研修	必修6	必修7	必修8
代替申請をする場合は○			
対応する免許更新講習	必修領域	選択必修領域 旧必修領域	選択領域

上記申請に必要な教員免許状更新講習の受講を確認しました。

平成 年 月 日 学校名

校長名 (公印)

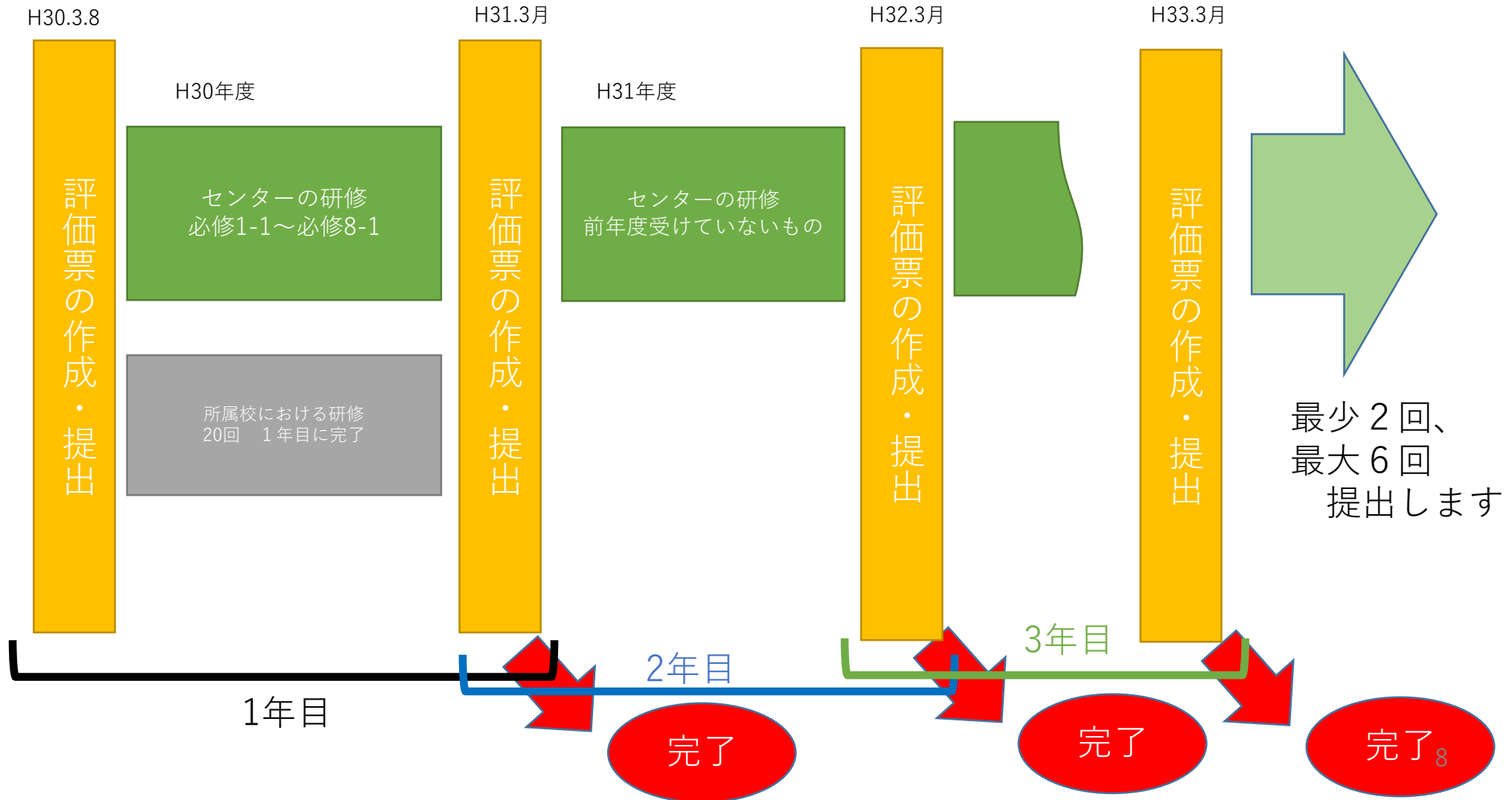
※1 校長は免許状更新講習「確認証明書」または「修了証明書」によって講習の受講を確認してください。

注意

- 免許状更新講習代替申請書（様式8）を提出する年度には、必修6-1～8-1を申し込んでください。
例：必修6-1（カリキュラム・マネジメント）申し込み
→必修研修代替申請書提出
→カリキュラム・マネジメント代替認定
- 免許状更新講習代替申請書（様式8）の提出時には、確認書類の写しを添付する必要はありません。
- 必修研修1～5が終了しても、免許状更新講習代替申請書（様式8）が提出されるまでは、毎年3月に評価を行い、評価票を提出してください。

4 評価票について（様式5）

年に1回評価票
を提出してくだ
さい



評価票（様式5）

中堅教諭等資質向上研修 記入例（様式5）

評価票（教諭）

校種	所属校名			職員番号
名簿番号	職名	氏名		
研修開始	H30. 4. 1	研修終了期間	H35. 3. 31	評価基準日
				H30. 3. 1

やまなし教員等育成指標の分野		自己評価	管理職評価
社会人としての素養	法令遵守、自立 協働・創造	A	B
教職としての素養	信頼感・責任感 教育的愛情 意欲、協働能力	B	A
学習指導	—	B	B
生徒指導	学級経営	B	B
	児童生徒理解	B	B
	道徳性の涵養	A	B
キャリア教育	—	C	B
特別支援教育	—	A	B
学校運営	教育課程	A	B
	連携・協働	B	B
	研修	B	B
	学校安全	B	B
新たな教育課題	グローバル化への対応	B	B
	情報教育の推進	B	B

特記事項
(特に関係がある事項があれば記入すること)

評価者	所属校	学校 校長	私印
	市町村（組合）教育委員会	上記の評価の上お認め 教育委員会 教育長	私印

上記の者は、中堅教諭等資質向上研修（必修研修及び所属校における研修）を修了したことを確認しました。

修了確認者	所属校	学校 校長	私印
	市町村（組合）教育委員会	教育委員会 教育長	私印

Q:異動したときは？

A: 3月に作成した物を異動先に引き継ぎそれを参考に研修計画を立ててください。

Q:育休等で評価できないときは？

A: 「-」とする。またはセンターの担当者に相談してください。

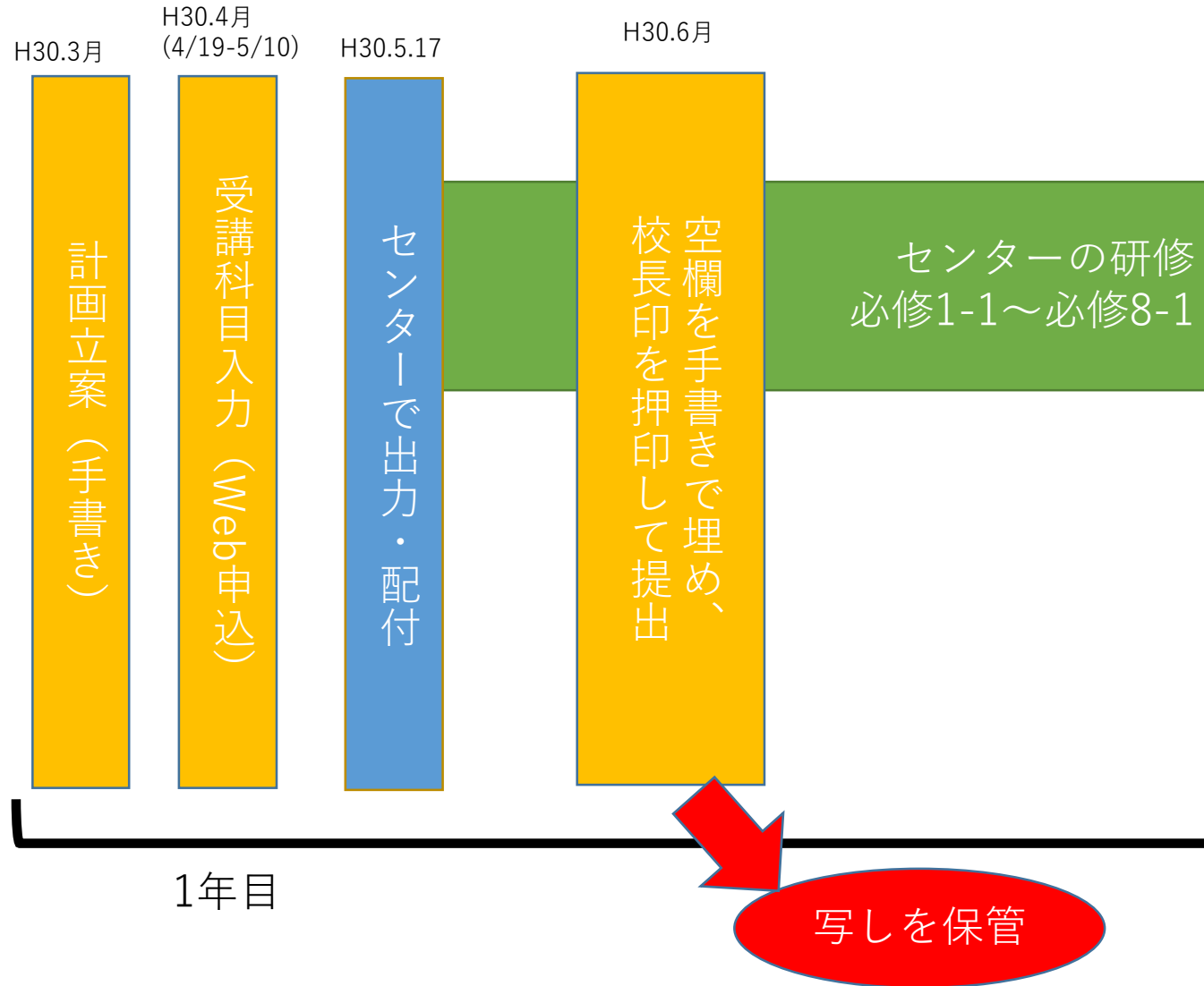
Q:教員免許状更新講習の代替分だけ終わっていないのですが？

A:中堅研が終了するまで、毎年評価票は提出してください。

Q:管理職評価は本人に見せても良いですか？

A:これに基づいて研修を進めるための物です。
本人に示して良く話し合ってください。

5 必修研修計画書（様式2）について



中堅教諭等資質向上研修 記入例③（様式2）

平成30年度 必修研修計画書

校種	小	所属校名	総合教育小学校	職員番号	20170401	担当教育事務所等	中北教育事務所
名簿番号	180111	職名	教諭	氏名	御坂 太郎	専門教科	算数

平成 30年 4月 1日
総合教育小学校 校長 成田 太郎 印 (公印)

分類	枝番	研修会番号	研修会名	受講予定日 (受講予定年度)	研修時間	研修会場	受講完了年度
必修1	1	3943	＜小・中算数教科研修＞教科指導の在り方、学習指導案作成等	2018/12/27	9:20～12:00	山梨大学	
	2			H31年度に受講			
必修2	1	3403	学級経営に必要なコミュニケーション技術研修会	2018/6/15	9:20～16:00	総合教育センター	
	2	3404	道徳性とその語彙方法	2018/7/27	9:20～12:20	都留文科大学	
必修3	-			H31年度に受講			
必修4	1	3401	国および山梨県の教育施策	2018/5/17	13:40～16:40	総合教育センター	
	2			H33年度に受講			
	3	3911	危機管理研修会 (HIGの実践)	2018/11/1	13:40～16:40	総合教育センター	
必修5	-	620	グローバル化に対応した指導の在り方	未定	13:40～16:40	総合教育センター	
必修6				H31年度に受講			
必修7							
必修8							

所属校における研修の実施予定年度または終了年度: 平成 30年度に実施予定

※この研修計画書は小中学校は○月○日までに市町村（組合立）教委へ、高校・特別支援・市町村（組合立）教委は○月○日までに総合教育センター研修指導部へ提出してください

3月にすること（管理職の先生方）

1. 追加者（他県での経験を有する者等）の確認（手引P.8別表）
いる場合は追加申請（様式6）を行う
2. 評価票（様式5）の作成
 1. 対象者に自己評価をしてもらい、管理職評価をする
 2. 育休中等の者も作成する
 3. 過年度者（H29に欠席した研修のある者）も作成する
3. 評価票の提出
 1. 県立学校 → 総合教育センター 3月15日(木)締め切り
 2. 小・中学校 → 市町村等教育委員会 3月8日(木)締め切り

4月以降にすること(1) (対象者)

1. 4月12日(木)にセンターで行われる「申込事務説明会」(研究主任等対象)で配付される手引を受け取る
2. センター等で行われる必修研修の受講計画を立てる
3. Web申し込みシステムを利用して、必修研修を申し込む
4月19日(木)～5月10日(木)

※注意

新制度により、従来の延期者が一斉に対象者となりました。

1校で7名の対象者がいる学校もあります。

受講者・管理職で相談して、学校の教育活動に支障の無い様に気をつけて申し込みを行ってください。

4 月以降にすること(2) (対象者)

4. 5月17日(木)の研修会で配付される必修研修計画書(様式2)に必要事項を手書きで記入し、校長印を押印して提出する(6月)

※研修会に参加しない方には、メール等で送付します

※必修研修の申し込み方法については、4月12日の「申込事務説明会」時に配付する手引で必修研修の日程、会場も含めて案内しますので、もうしばらくお待ちください。

4 月以降にすること(3) (対象者)

5. 所属校における研修計画(様式3)を管理職と相談して立案し、提出する(6月)
6. 免許状更新講習で必修研修6-1、7-1、8-1を代替申請する場合は、様式8に記入し、管理職の確認を受けて提出する(6月)

※注意

新制度により、中堅研修は5年以内に実施することになります。それぞれの書類提出や申し込みがされていなくても、最終年度までセンター側でのチェックができません。

各自で十分に気をつけてください。

提出物

3月（市町村等教委 3/8、 総合教育センター 3/15〆切）

A) 評価票（対象者全員）

今まで延期してきた者、現在育児休業中の者、過年度者を含む

B) 追加申請書（様式6）（追加者がいる場合）

6月（市町村等教委 6/11、 総合教育センター 6/18〆切）

A) 必修研修計画書（様式2）

B) 所属校における研修計画書（様式3）

C) 免許状更新講習代替申請書（様式8）

D) 事情説明書（様式7）

E) 必修研修免除申請書（様式9）

必要に応じて提出

過年度者の皆さんへ

1. 過年度者とは、H29までに中堅研修（または旧10年研）を受講し、かつ、1つ以上の必修研修を欠席している方のことです
2. しなければならないこと
 1. 評価票（様式5）、必修研修計画書（様式2）は修了するまで、毎年作成し、提出してください
 2. 所属校における研修計画書（様式3）は、所属校研修が終了している人は提出する必要ありません
3. 注意すること
 1. 受講記録等の用紙はH30年度受講生用のものを使ってください

多く問い合わせをいただいている事柄

1. 育児休業中の教員の評価は「-」で良いのか？
 - ▶ 評価が難しい場合は自己評価・管理職評価を「-」としてください。
備考欄に育児休業の期間を記入して提出してください。
Q&A27では必ずA~Dの評価をつけるように読み取れますが、無理のない範囲で評価してください。
2. 昨年度「H3 1 受講」としたはずだが、名簿に載っているが？
 - ▶ 新制度になり、従来の延期者もここで名簿に載ることになりました。
H34年度までに修了するように、ご指導をお願いします。
3. 他県での経験があり、県教委の指導で受講済みの教員が名簿に記載されているが？
 - ▶ 申し訳ありません。他県での教職経験のデータが反映されていません。
総合教育センターまでご連絡をお願いします。

多く問い合わせをいただいている事柄

4. 過年度者は「追加申請」（様式6）の提出が必要か？
 - ▶「追加申請」は採用が遅く、45歳以上で中堅研修が終了していない人等を対象とするものです。「過年度者」とは違います。
 - ▶過年度者は追加申請の必要はありません。

5. 過年度者で、「必修1」を未受講のはずが、「必修4-1」が未受講となっているが？
 - ▶H29年までが「必修○」、H30年度からは「必修○-○」という呼称に変わります。今回、過年度者の名簿には、新しい必修で記載してあります。

6. 「追加者」（様式6）が良くわかりませんか？
 - ▶現在名簿に載っていないけれど、他県での経験や、採用時の年齢が高く、「もう中堅研修を受けさせておきたい」と判断される先生のことです。詳しくは手引きp.8別表をご覧ください。

多く問い合わせをいただいている事柄

7. 3月中に「必修研修計画」の立案を行う(p.12⑥) となっているが？

▶講師、会場の都合を確認しているため、「平成30年度必修研修一覧表」(p.15に日程、会場等が入ったもの)が作成できていません。しばらくお待ちください。

おわりに

1. 新制度が始まり、十分に練ったつもりですが、まだまだ「想定外」のケースがあります。不明な点は、お問い合わせください。
2. 次世代の「やまなしの教育を良くする」という観点から、中堅教諭の育成にご協力をお願いします。